情報案内

役場開庁時間　8:45 ～ 17:30
（土・日曜・祝日除く）

町民課

役場1階 窓口1番
☎47―2203
税の関係 ☎47―2193

固定資産税などの納期は5月31日

固定資産税・軽自動車税の納期は、5月31日㈭です。納期内に必ず納めましょう。

○**問合せ**　町民課資産税係・町民税係

自動車税も納期までに

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者（原則、車検証に記載されている使用者）に納めていただく道税です。必ず5月31日㈭までに納めましょう。

納税通知書は5月上旬に発送されますが、住所を変更された方や納税通知書が届かない方は、オホーツク総合振興局北見道税事務所までご連絡ください。

○**問合せ**　オホーツク総合振興局北見道税事務所（☎25―8681）

耐震改修を行った住宅の固定資産税を減額

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅について、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、耐震改修を行い完了した場合（工事費が30万円以上）、1戸当たり120㎡分までの固定資産税を一定期間2分の1に減額します。

減額を受けるためには、改修後3か月以内に建築士などが発行する「現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書」を添付して町民課資産税係に申請してください。

■**減額期間**
○平成22年～平成24年までの改修…2年間減額
○平成25年～平成27年までの改修…1年間減額

ごみの屋外焼却は禁止

ごみを野外焼却する行為は、法律により禁止されています。

野焼きや、処理する基準を満たさない簡易焼却炉、ドラム缶などを使って、枝木やごみなどを焼却している光景が見られますので、やめるようにしましょう。

なお、法律には農業、林業を営むためやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却などは、例外規定で焼却できる場合がありますので、役場町民課または北見地区消防組合消防署訓子府支署に確認してください。

○**問合せ**
町民課環境衛生係
消防署訓子府支署（☎47―2419）

ごみの不法投棄は犯罪

雪解けが進み、道路沿いや空き地などで、ごみの不法投棄が発見されています。

町では、不法投棄の発見や連絡があった場合には、北見警察署へ通報し、不法投棄者の捜査を要請します。

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反になりますので、絶対しないでください。

○**不法投棄の罰則**
5年以下の懲役か1，000万円以下の罰金または併科（懲役、罰金の両方）。罰則中の罰金で、法人の場合は上限が3億円以下となります。

フラワーマスター認定講習会

「フラワーマスター」とは、花の育成管理に関する知識および技術を地域団体などに指導・助言するボランティアで、北海道が認定するものです。

「フラワーマスター認定講習会」が7月に札幌市と津別町で開催されます。

講習を受けるには町の推薦が必要で、推薦にはいくつかの条件がありますので、受講希望の方はお問い合わせください。申し込み期限は5月15日㈫までです。

○**問合せ**
町民課町民相談係

福祉保健課

総合福祉センター 窓口7番
☎47―5555

訪問リハビリ支援

作業療法士による訪問リハビリ支援を行います。（障がいの程度は問いません）

作業療法士から自宅でのリハビリの方法や身体状況に合わせた住宅改修などのアドバイスを行います。

○**とき**　6月19日㈫
○**ところ**　希望される場所（ご自宅・総合福祉センターなど）で実施します
○**定員**　4～5人
○**スタッフ**　作業療法士（北見赤十字病院）、保健師
○**料金**　無料
○**申込み**
6月5日㈫までに福祉保健課高齢者支援係へ

ポリオ予防接種の実施

○**対象者**　生後3か月～7歳6か月未満
○**とき**　5月10日㈭（受付12時50分～13時20分）
○**ところ**　総合福祉センター多目的研修室
○**その他**　問診票を個別で通知していますが、お手元に届いていない方は福祉保健課健康増進係までご連絡ください。

子宮頸（けい）がん予防接種

○**対象者**
中学2年生～高校3年生の女子で他町からの転入者や今まで病気などで接種ができなかった方で希望する方。
○**とき**　6月、7月、12月（各月1回接種合計3回接種が必要です）
○**ところ**
訓子府クリニック
○**その他**　接種を希望する方は、5月11日㈮までに福祉保健課健康増進係までご連絡ください。

心身障がい者巡回相談

北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。

相談を希望される方は、事前の手続きがありますので、5月14日㈪までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

■**とき・ところ**
○6月19日㈫・20日㈬
北見市総合福祉会館（予定）

農林商工課

☎47―2116
役場2階 窓口13番

春の農作業安全確認運動

○**トラクターによる事故を防ぎましょう**
①フレーム付きトラクターでのシートベルト着用
②異物除去時はPTOの回転を止める
③作業機械への低速車マーク、反射テープなどの装着で追突の防止
○**万一の事故に備え「労災保険」に加入しましょう**

農薬の一層の適正使用を

残留農薬のポジティブリスト制度では、残留農薬基準値がない農薬に、0・01ppmという低い数値が基準値として設定されています。

基準値をオーバーしてしまうと、生産物の出荷停止・回収などの対応を求められる可能性があり、これまで以上に散布対象作物以外の作物への農薬飛散防止に気をつけなくてはなりません。

●**農薬使用基準を必ず守りましょう（農林水産省の登録番号がある安全性の確認された農薬を、ラベルをよく読んで使うことが必要です）**
①その農薬に適用がない作物へは使用しないこと
②定められた使用量または濃度を超えて使用しないこと
③定められた使用時期を守ること
④定められた総使用回数以内で使用すること

土地改良区

☎47―3165

放水による水位上昇に注意

土地改良区では、5月上旬から9月中旬まで、かんがい用水を取水します。

頭首工では、河川状態によって水門を開閉することがあり、下流の水位が急激に上昇する恐れがあります。頭首工から放水するときは、警報サイレンを鳴らしますので、注意しましょう。

水の事故に注意

各地で河川や用水路などでの水死事故が絶えません。

かんがい用水路は、毎年5月上旬から9月中旬まで満水になっています。

子供たちの水死事故を防ぐために、普段から注意しましょう。

子ども映画会

○**とき**
5月31日㈭14時30分
○**ところ**
図書館第2研修室（歴史館2階）
○**内容**　「トムとジェリー」
「うごくえほんチルビー」

図書館（☎47-2700）

春の大掃除をしましょう

春を迎え、道路や家の周りに冬の間にたまった汚れなどが目立つようになりました。

清潔で快適な生活を過ごすため、家族みんなで大掃除をしましょう。

○**一斉清掃期間**　5月12日㈯～5月20日㈰

くらしのインフォメーション

雑誌の貸し出しと予約の変更

雑誌の最新号が持つ、新鮮で魅力的な情報を多くの方に提供するため、貸し出しと予約の取り扱いを**6月1日から変更**します。

■**変更点（雑誌の最新号が対象）**
○次号発売日または発売後1か月経過日まで、貸し出しと予約の対象から除き館内閲覧のみとします。
○館内での閲覧専用期間中は、内容などを複写することはできません。

対象の雑誌には館内での閲覧専用であることを表示します。

■**問合せ**　図書館（☎47-2700）